

医療経済実態調査（医療機関等調査）

－平成13年6月実施－

【速報値】

平成13年12月

調査の状況

◎ 調査施設数

	前回調査（平成11年6月）			今回調査（平成13年6月）	
	調査票送付 施設数	速報値有効回答数 （11年12月時点）	（参考）最終報告 （12年6月）	調査票送付 施設数	速報有効回答数 （13年12月時点）
病院	1,758	902 (51.3%)	1,040 (59.2%)	1,736	1,015 (58.5%)
一般診療所	2,380	878 (36.9%)	1,320 (55.5%)	2,508	1,172 (46.7%)
歯科診療所	1,060	578 (54.5%)	673 (63.5%)	1,165	656 (56.3%)
保険薬局	1,836	1,128 (61.4%)	1,161 (63.2%)	2,250	1,298 (57.7%)

- (注) 1. ()内の比率は送付件数に対する有効回答の割合。
 2. 前回調査（平成11年6月）の病院の速報値有効回答数の集計には精神病院を含んでいない。
 3. 前回調査（平成11年6月）の一般診療所、歯科診療所の速報値有効回答数は個人診療所の集計である。
 4. 特定機能病院、歯科大学病院は上記施設数に含まれていない。

◎ 調査月における平日の日数等

	前回調査 (平成11年6月)	今回調査 (平成13年6月)
平日日数	22日	21日
病外来診療日数	-	24.0日
一般診療所（個人） 外来診療日数	23.5日	23.4日
歯科診療所（個人） 外来診療日数	22.8日	22.6日
保険薬局 開局日数	25.7日	25.6日

◎ 介護保険事業の実施施設数

	今回調査 (平成13年6月) 速報有効回答数の うちの実施施設数
病院	397 (39.1%)
一般診療所	137 (11.7%)
歯科診療所	17 (2.6%)
保険薬局	123 (9.5%)

- (注) 1. 介護保険事業の実施施設数は、介護保険収入のある施設の集計である。
 2. ()内の比率は速報有効回答数に対する割合。

◎ その他

- (1) 本数値は、10月末まで提出のあった調査票を基に、収支に関する基本的な数値のみをとりまとめた速報値である。なお、11月以降に提出された調査票のデータ処理や今後さらに調査票の精査を進めるに従い、数値は変更になることがありうる。
 (2) 比較している前回（11年6月）のデータは、12年6月公表の確定値を用いている。
 (3) 特定機能病院及び歯科大学病院は、従来との比較のため、「一般病院全体」の集計には含めていない。

医療経済実態調査（医療機関等調査）の調査内容

1. 病院

I 医業収入	1.入院収入	・入院医療にかかる収入（医療保険、公費負担医療、公害医療、労災保険、自費診療）
	2.特別の療養環境収入	・特別室の特別料金徴収額
	3.外来収入	・外来患者の医療にかかる収入（医療保険、公費負担医療、公害医療、労災保険、自費診療）
	4.その他の医業収入	・保健予防収入、医療相談収入、受託検査、文書料等の収入
II 医業費用	1.給与費	・職員の給料、賞与（年間支給額の1/12）、退職給与引当金への繰入額（前年実績の1/12）、退職金（年間支給額の1/12）、法定福利費 (注)個人病院においては、開設者の報酬に相当する部分は含まれていない。
	2.医薬品費	・調査月に費消した医薬品の購入額
	3.減価償却費	・建物、建物附属設備、医療用機械備品、車両船舶等の減価償却費（前年実績の1/12） (注)国立病院は、会計処理上減価償却費を計上していない。
	4.その他	・経費（福利厚生費、消耗品費、光熱水費、賃借料、事業税、固定資産税等） ・診療材料費（レントゲンフィルム、ギブス粉、ガーゼ等） ・給食用材料費 ・委託費（検査、患者給食、医療用廃棄物、医療事務等の委託費） ・その他（研究研修費等）
III 医業収支差額（I - II）		
IV その他の医業関連収入	・受取利息・配当金（前年実績の1/12）、有価証券売却益 ・固定資産売却益等の特別利益（前年実績の1/12） ・補助金（前年実績の1/12）	
V その他の医業関連費用	・支払利息（前年実績の1/12） ・有価証券売却損、貸倒損失 ・固定資産売却益等の特別損失（前年実績の1/12）	
VI 総収支差額（III + IV - V） (注)個人病院の総収支差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。		

(留意事項)
介護保険事業を実施している場合の収支を含む。(一般診療所等同様。)

2. 一般診療所、歯科診療所

I 医業収入	1.保険診療収入	・入院医療、外来患者の医療にかかる収入（医療保険、公費負担医療）
	2.公害（労災）等・その他の診療収入	・入院医療、外来患者の医療にかかる収入（公害医療、労災保険、自費診療）
	3.その他の医業収入	・保健予防収入、医療相談収入、受託検査、文書料等の収入 ・その他（受取利息、配当金、補助金等）
II 医業費用	1.給与費	・職員の給料、賞与（年間支給額の1/12）、退職金（年間支給額の1/12）、法定福利費 (注)開設者の報酬に相当する部分は含まれていない。
	2.医薬品費	・調査月に費消した医薬品の購入額
	3.減価償却費	・建物、建物附属設備、医療用機械備品、車両船舶等の減価償却費（前年実績の1/12）
	4.その他	・経費（福利厚生費、消耗品費、光熱水費、賃借料、事業税、固定資産税等） ・診療（歯科）材料費 ・給食用材料費 ・委託費（検査、患者給食、医療用廃棄物、医療事務等の委託費） ・その他（支払利息、雑費等）
III 収支差額（I - II） (注)個人の診療所の場合収支差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。		

3. 保険薬局

I 収入	1.保険調剤収入	・調剤にかかる収入（医療保険、公費負担医療、公害医療、労災保険等）
	2.保険調剤以外の収入	・一般用医薬品、化粧品等の収入
II 費用	1.給与費	・職員の給料、賞与（年間支給額の1/12）、退職金（年間支給額の1/12）、法定福利費 (注)個人保険薬局においては、開設者の報酬に相当する部分は含まれていない。
	2.医薬品費	・調査月に費消した医薬品の購入額
	3.減価償却費	・建物、建物附属設備、医療用機械備品、車両船舶等の減価償却費（前年実績の1/12）
	4.その他の経費	・経費（福利厚生費、消耗品費、光熱水費、賃借料、事業税、固定資産税等） ・委託費（医療事務等の委託費） ・広告宣伝費 ・その他（支払利息、雑費等）
III 収支差額（I - II） (注)個人の保険薬局の場合収支差額からは、開設者の報酬となる部分以外に、建物、設備について現存物の価値以上の改善を行うための内部資金に充てられることが考えられる。		

医療経済実態調査（医療機関等調査）の集計状況

- 1 介護保険事業に係る収入のない医療機関等の集計
別添 1
- 2 （参考資料 1）介護保険事業に係る収入のある医療機関等の集計
別添 2
- 3 （参考資料 2）介護保険事業に係る収入のない医療機関等及び
介護保険事業に係る収入のある医療機関等の集計
別添 3
- 4 （参考資料 3）（参考）特定機能病院の集計、精神病院全体の集計、
一般病院 200 床以上・未満別集計、
一般病院規模別集計、院外処方率別集計
別添 4
- 5 （参考資料 4）医療経済実態調査（医療機関等調査）速報値関連資料
－平成 13 年 6 月実施－〔薬剤関係〕
別添 5